



第106号

R4.8.2

発行元

岩手河川国道事務所

盛岡国道維持出張所

TEL. 019-636-0018

8月は「道路ふれあい月間」

8月10日は「道の日」です



毎日当然のように歩いたり車で走っている道路。皆さまは道路がない生活が想像できるでしょうか？道路は生活に欠くことのできない基本的な社会資本ですが、あまりにも身近な存在のため、その重要性が見過ごされがちです。

国土交通省では毎日利用している道路の意義や重要性について、みなさんに関心を持っていただくため、昭和61年度に「8月10日」を「道の日」と制定しました。日本で最初の道路整備についての長期計画である第1次道路改良計画が大正9年8月10日に実施されたことに由来しています。

毎年8月1日から8月31日を「道路ふれあい月間」として、道路愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を推進しています。

この行事の一環として、「道路ふれあい月間」における推進標語を広く一般から募集したところ、全国から2,909作品の応募があり、この標語の中から「小学生の部」「中学生の部」「一般の部」の部門ごとに、最優秀賞1作品と優秀賞2作品を選定しています。以下が、各部門の最優秀賞の作品です。



【一般の部】 「朗らかに『お先にどうぞ』が言えた朝」 田中 康雄さん(埼玉県)

【小学生の部】 「また明日 どうろにひびく 友のこえ」 高岩 智志さん(福岡県)

【中学生の部】 「この道が たくさん運ぶ 物語」 眞島 李都さん(山梨県)



推進標語やふれあい月間を通じて道路の意義や役割、重要性について、改めて認識していただく機会になればと思います。

道路の安全見守り隊

～暮らしに欠かすことのできない道路は、24時間、365日安全を確保しています～

道路パトロール

【2日に1回(土日祝日含む)】

交通に支障を与える道路状況の異状や構造物の破損などの危険箇所を早期に発見するために、道路パトロールを行っています。また、地震や大雨等があった場合には、緊急パトロールを実施します。



夜間も対応してあります！



植樹の剪定・除草・清掃作業



運転時の視界障害や歩行の妨げとなる樹木や雑草について、安全に道路を通行できるように剪定・除草・清掃作業を行っています。

事故処理・災害対応

【24時間体制】

事故によるオイル漏れやガードレールなどの道路付属物の破損により二次災害の恐れがある場合には迅速に対応します。



いつも国土交通行政にご理解とご協力いただきまして、ありがとうございます。地域の皆さまからの通報は道路を守る上で貴重な情報源となっております。通行に支障となる道路の異状を発見した際はご一報いただきますよう、引き続きご協力をお願いいたします。



道路の異状を発見した場合は、道路緊急ダイヤル「#9910」へ情報をお寄せください。



盛岡国道維持出張所は、岩手県内の国道4号のうち、花巻市二枚橋地内(旧石鳥谷町)から盛岡市寺林地内(盛岡市)を管理しています